

第11回国土交通省政策評価会 議事録

1. 日時：平成17年7月11日（月）10:00～11:00

2. 場所：国土交通省2階特別会議室

3. 出席者

- 委員 -

（座長）金本 良嗣 東京大学大学院経済学研究科教授

石田 東生 筑波大学社会工学系教授

工藤 裕子 中央大学法学部教授

上山 信一 慶応義塾大学教授(大学院 政策・メディア研究科)

森田 祐司 監査法人トーマツ パートナー（公認会計士）

山本 清 国立大学財務・経営センター研究部教授

（以下の委員は欠席）

松田 美幸 学校法人麻生塾 法人本部 ディレクター

田辺 国昭 東京大学大学院法学政治学研究科教授

- 事務局 -

渡邊政策統括官、木場政策評価官 他

4. 議題

（1）平成16年度チェックアップ結果の取りまとめについて

（2）平成16年度政策評価年次報告書概要（案）について

（3）国土交通省政策評価基本計画の改正（案）について 等

開 会

上野企画専門官 それでは、先生方おそろいのごようですので、ただいまから第11回国土交通省政策評価会を開催させていただきます。

本日は、御多忙のところ、先生方には御出席いただきまして、ありがとうございます。

なお、田辺委員、松田委員につきましては、本日は御欠席との連絡をいただいております。では、渡邊統括官からごあいさつを申し上げます。

政策統括官あいさつ

渡邊政策統括官 皆様おはようございます。第 11 回の国土交通省政策評価会を始めるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、お忙しい中を金本座長を初め、委員の先生方には御出席いただきまして、誠にありがとうございました。

また、先生方には国土交通省の政策評価のスタート以来、5 年以上にわたりまして御指導を賜っておりまして、誠にありがとうございます。お陰様で国土交通省の政策評価も徐々に改善・改良がなされているのではないかと考えておりますし、また、各部局におきまして、行政マネジメントの意識が高まっております。そういうことで、各部局での独自の取り組みということもなされるようになってきております。

本日は、平成 17 年度の第 1 回の評価会ということで、お手元でございますように、昨年度のチェックアップの評価書案、それから、政策評価年次報告書案、それと、国土交通省政策評価基本計画の改正案の 3 点について御審議いただく予定でございます。

チェックアップにつきましては、既に懇談会の場でも貴重な御意見をいただいておりますが、今年は目標と業績指標の関係をより結びつける努力をしてみたというのが 1 点でございます。

それから、PDCA ということが言われておりますけれども、目標とチェックと、それから、それが次のアクセスに結びつくようにということで評価を行いまして、それを次の取り組みに向けてどういうことをやるかということをお願いして記述をしてもらっているということでございますが、十分その意を尽くしているかどうかということがございます。御指摘いただきたいと思っております。

それから、年次報告書でございますけれども、こちらにつきましても、できるだけわかりやすいようにということをお願いしております。また、懇談会の場でも委員の先生から御指導いただきまして、行政評価法の見直しの年に当たるということもございまして、少し国土交通省でのこれまでの取り組みを振り返ってみるということをやったつもりでございますけれども、十分意を尽くしているかどうか、その点についても御指導いただければと思っております。

引き続き政策評価をいいものにしていきたいということで、私どもも微力ながら頑張っていきたいと思っておりますので、引き続き御指導のほどよろしく願いいたします。

今日は御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

議 事

- (1) 平成 16 年度チェックアップ結果の取りまとめについて
- (2) 平成 16 年度政策評価年次報告書概要(案)について
- (3) 国土交通省政策評価基本計画の改正(案)について

上野企画専門官 それでは、議事に入らせていただきます。

今後の議事進行は、金本座長にお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

金本座長 それでは、早速、議事を始めさせていただきたいと思います。3つ議題がございますが、全部一括して御説明いただいて、その後討議をお願いしたいということで、よろしくお願いいたします。

上野企画専門官 それでは、資料の御説明をさせていただきます。

まず、資料の確認でございますけれども、資料1「政策チェックアップ評価結果概要(案)」A3の横長のものがございます。

資料2が「社会資本整備重点事業の政策評価結果概要(案)」、これもA3の横でそろえさせていただきますいております。

資料3につきましては「平成16年度政策評価年次報告書概要(案)」。

資料4が、A4縦の「国土交通省政策評価基本計画改定(案)」。

最後に、資料5としまして「政策チェックアップ評価書(案)」、この5つを御説明させていただきます。

まず、資料1でございますが、今回の政策評価チェックアップの取りまとめにつきまして、工夫させていただきました点を何点が先に申し上げさせていただきたいと思います。

まず、資料1のように、27目標ごとに概評を作成して、アウトカム目標の達成度合いを説明資料にしたということがございます。

また、目標ごとの主な評価結果、今後の取り組みを幾つか選んで、目標ごとにクローズアップして説明するようにいたしております。

資料1の1枚目に、虫眼鏡のマークがございますが、このマークのある業績指標は主要な指標の実績としてグラフに掲載したものであり、それについて、今後の取り組みを書いております。その他の業績指標につきましては、チェックアップ報告書を参照いただくよ

うな形でまとめております。

2点目の特色は、資料3の66ページの巻末にございますように、指標について「成果があがっている」「成果があがっていない」「判断できない」という3つの指標の動向に加えて、「更に施策の改善等の方向性を提示している」か、「現在の施策を維持する」か、「施策を中止する」という施策の方向性の3つを掛け合わせまして、指標毎に から のマネジメントの動向についての各局の自己評価を記入しています。

それが資料1の1ページに戻りますけれども、平成15年度実績、52.3%と書いてあるところに と振っております。これは、誘導居住水準達成率については成果が上がっていて、施策の改善等の方向性を更に提示しているものということで、右側のグラフにございますように、成果がグラフのように順調に上がってきています。そして、今後の取り組みとしては、地域住宅交付金の活用などの指標を向上させる取り組みを示しているということで にしております。

このように、資料のまとめ方を目標ごとにしたということと、自己評価結果を加えたということと、もう一点、データでございますが、昨年度の政策評価会ではデータが集計中のものが多いございました。その点につきまして、今年度は若干工夫いたしまして、6月20日までに集計できないものについては、歴年などの速報値か、あるいは平成15年の補足データで可能な限り説明を行うという形で評価書をつくっていただいております。したがって、集計中という記述は一切なくしてございます。これを入れまして、なるべく客観的なデータで業績指標を説明するという工夫をいたしております。

それでは、資料1を暮らし、安全、環境、活力の4分野から1つずつ絞って御説明させていただきます。

まず、2ページでございますが「バリアフリー社会の実現」につきまして、概評では次のようにまとめてございます。政策目標、バリアフリー社会の実現に向けて、各指標は全体的におおむね順調に推移しているものと考えられる。

業績指標²「住宅のバリアフリー化の割合」でございますが、指標の実績値は順調でないものの、平成11年度以降に建築された住宅は16.3%と目標値を超えていることや、地方公共団体が自主性と創意工夫を生かしながらバリアフリーを推進する地域住宅交付金の活用をされることなどにより、今後の進捗が見込まれる。

それから、業績指標²「不特定多数の者が利用する建築物のバリアフリー化の割合」でございますが、平成15年に改正ハートビル法が施行されたところでございますが、引き続き指標の動向を注視していく必要がある。また、今後、新築・増改築の建築物が新た

に基準を満たすことになるため、今後とも指標の進捗が見込まれます。

業績指標²「一日当たり平均の利用者数が5,000人以上の旅客施設、その周辺の主要道路のバリアフリー化」でございますが、平成15年度の実績値から判断すると不確定要素はあるものの、おおむね堅調に推移しています。今後は、建築物や公共交通機関のバリアフリー化、駅等を中心とした一定の地域内における一体的・連続的なバリアフリー化を促進し、バリアフリー施策を総合的に展開するため、ハートビル法と交通バリアフリー法の一体化に向けた法制度を構築し、バリアフリー化を推進することとしています。このように概評は政策目標の全体的な状況、業績指標のそれぞれの特質、そして最後に、今後の取り組みにつきまして特筆すべきものがありましたときには、この概評に盛り込んでいるという構成でつくっております。

8ページの安全の分野でございます。政策目標7「水害等による被害の軽減」ですが、水害、土砂災害、津波、高潮、雪害、火山噴火等の災害等に対する備えが充実し、また、災害発生後の適切な対応が確保されることにより、これらの災害による生命・財産・生活に係る被害の軽減が図られることという目標でございます。

概評のところでございますが、政策目標の水害等による被害の軽減は、各業績指標とも順調に推移しております。ほとんどが または ということになっています。

しかしながら、昨年は梅雨期の集中豪雨や台風の上陸により、全国各地で激甚な水害、土砂災害が数多く発生してございます。これは業績指標²⁰「洪水による氾濫から守られる区域の割合」が、平成16年実績値で約59%であるなど、いまだ災害に対する整備水準が低いことも要因の一つとして挙げられるが、近年の集中豪雨の増加など、自然的状況の変化や少子高齢化などの社会的状況の変化に起因した、新たな災害の様相を呈するものであり、これらの課題の対応が必要であるということと、課題を抽出しております。

なお、業績指標²⁴「ハザードマップの認知率」については、実績は順調でないものの水防法の改正により、ハザードマップに関する調査費用に対して補助する制度を平成17年度から新たに設けております。このことにより、今後指標は伸びていく見込であると記述させていただきます。

9ページでございますが、「ハザードマップ認知率」は、平成15年から平成16年に掛けて10%が20%と倍増しているような状況にございますが、目標の70%まではまだまだのところでございます。このため、水防法の改正による新制度により、進捗を見込んでいるという状況にございます。

続きまして、環境の分野でございます。19ページをごらんいただきたいと思います。「大

気、騒音等に係る生活環境の改善」でございます。大気汚染や騒音等による生活環境への影響の改善や都市のヒートアイランド現象の緩和が図られることという目標につきまして、概評としましては、政策目標の大気、騒音等に係る生活環境の改善に向けては、業績指標は概ね順調であるということでございます。

業績指標[59]は順調に推移しております。[59]といたしますのは「空港周辺の騒音による生活環境への障害を軽減する」という指標でございますが、これは順調に進捗しており、引き続き対象となる住宅に居住する住民に対し、補助制度の周知等を図り、工事の実施による環境基準の屋内達成率の向上を図ることとしております。

業績指標[60]「ホルムアルデヒドの室内濃度が厚生労働省の指針値を超える住宅の割合」でございます。いわゆるシックハウス問題でございますけれども、これについては、主要施策、シックハウス対策のための規制やシックハウス対策のための消費者への情報提供等を行いました。右側の指標 60 のグラフでございますように、平成 12 年度実態調査の結果 27%を踏まえ、10 年以内の解消を想定し、平成 17 年度の目標値を 10%に設定してやってきておりましたけれども、平成 16 年度の実態調査は 2%と目標値を大幅に下回って、解消に向けて順調に推移しているという状況でございます。今後の取り組みとしましては、シックハウスによる被害を引き続き実態調査、実証実験を踏まえて対策を継続することとしております。

最後の 4 分野目の活力でございますが、29 ページをごらんいただきたいと思っております。政策目標[22]「地域間交流、観光交流等内外交流の推進」については、地域間交流や観光交流等の国内外交流の推進が促進され、地域や経済の活性化が図られることということで、業績指標の訪日外国人旅行者数は、平成 15 年前半期 SARS 等の影響を受け、大幅に減少いたしました。平成 16 年度は順調に推移しており、実施施策は効果を上げておと考えております。引き続き、ビジット・ジャパン・キャンペーンや今国会で成立させていただきました通訳案内業法及び外客誘致法の改正によりまして、民間組織が創意工夫を生かして行う魅力ある観光地の整備の促進、公共交通機関における外国語による案内表示等の促進など、外国人旅客観光客の来訪促進のための措置を講じることとしております。

業績指標[97]「国民一人あたりの平均宿泊旅行回数」ですが、これは目標設定時から減少しておりまして、目標設定のためには指標の大きな伸びが必要な状況になっております。

業績指標[99]「地域に開かれたダム、ダム湖利用者数」は、ダム周辺施設等の利用を促進していこうという指標でございますが、ダムの年間利用者の現地調査を平成 15 年度に実施いたしましたところ、利用者数の増加にはまだ至っていない。このため水源地域ビジョ

ンにおけるハード整備を完了していくことや、ソフト施策の長期間の継続的な取り組みが必要という状況になってございます。

右側のグラフにつきましては、訪日外国人旅行者数が平成 15 年から平成 16 年に掛けて急激に伸びているという状況が見られます。

業績指標 100 「隣接する地域の中心の都市間が改良済みの国道を連絡する割合」でござ

いますが、これはグラフにありますように順調に推移しているという状況でございます。時間もありませんので、分野ごとに 1 つずつピックアップして御説明させていただきましたが、今回、資料 1 のように、チェックアップの概要を取りまとめさせていただきましたのは、初めての試みでございます。

続きまして、資料 2 ですが、社会資本整備重点計画のフォローアップのために政策評価手法、チェックアップによりまして評価した結果を、社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会で御審議いただいた資料でございます。この資料は、計画部局、総合政策局と評価部局、私どもの連携によりまして、PDCA サイクルを回して新たな課題を抽出して新規施策を生み出した事例を中心に、ピックアップしたものが多く掲載してございます。資料 2 には 14 指標をピックアップしてございますけれども、そのうちテーマを青で塗っているものが PDCA サイクルにより今後の新規施策につながっていくようなものをまとめてございます。

それともう一つの課題としまして、地域別に詳細な分析を行うことが当審議会においての課題でありましたので、担当部局と政策評価官室の間で地域別分析について、より深彫りができないかという議論を重ねた結果、幾つか地域別分析の深彫りをした指標を資料にまとめさせていただいております。主にテーマを黄色で塗っているものでございます。なお、青で塗っているものも地域別の分析をしているものも含まれています。

このような形で評価部局と計画部局との連絡によって、チェックアップ指標により評価を行ったものが資料 2 でございます。これにつきましては、時間もございませんので、御説明は割愛させていただきたいと思えます。

続きまして、資料 3 でございますが、政策評価年次報告書の概要案でございます。今回、政策評価年次報告書の概要を取りまとめるに当たりまして、これまでも懇談会で御意見をいただいて反映させていただきましたが、次の点に留意させていただいております。

まず、1 点目は政策評価の内容がどのようなものか、評価結果がどのように政策の企画立案などに使われているかなどについて、より国民にわかりやすく伝えられることを留意しました点でございます。それを具現化するようなものとして、これまで御説明させてい

いただきました資料1、資料2を第2部に載せようと思っております。これまでは資料5の政策評価のチェックアップ評価書案をこのまま掲載させていただいておりますけれども、今回は資料1、資料2というものを第2部に載せて、一冊の年次報告書の概要にしたいと考えています。

2点目の工夫でございますけれども、政策レビューの内容を要約でございますが、載せさせていただいております。政策レビューの内容につきましては、18ページからでございますけれども、20ページに「台風・豪雨等に関する気象情報の充実 - 災害による被害軽減に向けて」というレビューテーマ1。レビューテーマ2は「道路管理の充実 - 路上工事の縮減」について御説明したものを2つを選ばせていただいて、説明を加えてございます。

他の3つのレビューにつきましては、26ページで表として評価の要旨ということでまとめさせていただいております。このように今回の報告書では、政策レビューの内容も紹介させていただいているということでございます。

続きまして、昨年から行っておりますけれども、その年度に新しく行った取り組みにつきまして、トピック的に説明を加えているものが49ページでございますが、国土形成計画法案において、政策レビューの義務付けということが行われましたので、これにつきまして説明、背景を加えさせていただいております。

それから、ページが戻りまして大変失礼いたしますが、38ページでございます。チェックアップ、レビューを行った政策につきましてアセスメントを行った上で、法律・予算等の新規施策につながっていくプラン・ドゥ・シー・アクションのマネジメントサイクルになっている2事例をピックアップさせていただいております。

1点目は、流域別下水道整備総合計画の改正による高度処理施設整備の促進についてですが、チェックアップからアセスを行って、法律、新規予算になったものでございます。

2点目は、都市鉄道利便増進事業費補助の概要ということで、これは41ページからでございます。レビューからアセスを行って法律になったものでございます。

それから、43ページですが、各局のマネジメントについてもここで説明をさせていただいております。コラム、コラム、コラムを、43～47ページまで紹介しております。

1点目は、コラム 都道府県別バリアフリー指標についての紹介でございます。44ページ、45ページはコラム 道路行政マネジメントの取り組みでございます。46ページはコラム 港湾行政におけるマネジメント改革に向けた取り組みということで、各局のマネジメントも紹介をさせていただいております。

それから、61ページでございますが、コラム になります。国土交通省の業績測定の元

になりましたアメリカのマネジメント・スコアカードとかブッシュ政権の予算と業績の統合の取り組みである PART につきまして、最近の状況について概説を試みております。これからこの PART 等につきましては、もっと深く研究していかないといけないというように私ども考えてございます。

最後でございますが、64 ページ、65 ページでございます。「国土交通省の政策評価のこれまでの歩みと今後の課題等」ということで、平成 13 年 1 月 1 日からの国土交通省の発足から最近に至るまでの流れを 2 ページにわたって概説いたしております。そして、各局の行政マネジメントの改革が本省全体あるいは地方支分部局や関係地方公共団体まで広がっていくことが期待されるということで、今後の課題も併せてここで御紹介させていただいております。

資料 3 についての御説明は、以上でございます。

最後でございますが、資料 4 につきまして御説明させていただきたいと思っております。

「国土交通省政策評価基本計画改定(案)」でございます。これにつきましては、チェックアップの新指標の追加がございます。～ が新指標の追加でございますが、モデル事業である、「海事保安強化のための基盤システムの構築」、具体的には船員データの電子化を行うシステムを構築するものですが、これは骨太方針でモデル事業については事後評価を行うことということになっていきますので、チェックアップの新指標に追加しています。

それから、「不特定多数の者等が利用する一定の建築物のうち、誘導的なバリアフリー化の基準に適合する割合」は新規に追加するものですが、これは、バリアフリー化法に誘導基準というものがございまして、年間の新築の建築物のうちの誘導基準を満たすバリアフリー化がされた建築物の割合を、毎年度測定していこうという意欲的な指標でございます。

は中心市街地人口比率の減少率ですが、これは「新業績指標作成様式」に記載されているように、毎年中心市街地の人口の減少が 1.1% ぐらいの減少で推移してございます。これをいろいろな施策を講じることによって、なるべく減少率を半減させるという目標を立て取り組んでいくもので、これも意欲的な新指標の追加になってございます。

～ ですが、これは現在の指標の改定というもので、まず は業績指標 91 「ETC 利用率」の目標年度の変更。平成 19 年度からの目標値を平成 18 年春に前倒しするという意欲的な取り組みでございます。

「路上工事時間の縮減率」の初期値と目標値を変更するというので、初期値と目標値をそれぞれ新たな数値に変更するというのでございます。

の 102 不動産証券化市場規模の目標値の変更でございますが、平成 16 年に 14 兆円と

ということで目標を達成いたしました。目標を上回って達成した指標でございます。これを平成 18 年 22 兆円ということで、目標年度を改めて設定するものです。資料 1 の 30 ページにグラフを掲載しています。

は「地積が明確化された土地の面積」の初期値・目標値の変更でございますが、これも資料 1 の 31 ページでございますように、平成 16 年度でこれは目標値が達成できなかった指標ですが、平成 15 年度にそういった指標の進捗が芳しくないという状況をかんがみて、新たな予算制度を講じてございます。こういった指標の向上に資する新たな新政策も打ってございますので、平成 21 年度の目標値を新たに設定して、この目標値の達成に向けて施策を引き続き講じていくというものです。

は、業績指標 112 「中小造船業における従業員一人当たりの付加価値額」ですが、これは資料 1 の 32 ページのように、目標値をほぼ達成する見込みの指標でございます。これにつきましては、今年度をもって廃止したいと考えています。というのは、業績指標と国土交通省が実施する施策との関連が若干薄いというものですので、国土交通省が汗をかいた分が指標になかなか出てこないというものでございまして、指標の廃止をさせていただきたいというものでございます。

それから、「公共施設管理用光ファイバー等収容空間ネットワークの延長」の目標値の変更ですが、これについては目標値は平成 16 年度に達成しており、平成 17 年度新たな目標値を設定して、引き続き努力していくというものでございます。

それから、1 枚めくっていただきまして 2 ページ目でございますが、レビューのテーマの追加・変更です。3 つあります。まず、「直轄工事のゼロエミッション対策 - 建設リサイクル法の制定 - 」ですが、これは平成 17 年に取りまとめということにさせていただいておりましたが、建設リサイクル法につきましては、平成 19 年度に見直しを実施する予定ということで、それに応じて統計データも総務省へ申請中でして、平成 18 年度後半には、総務省の申請が下りて統計データも使える見込みでございます。そういうこともかんがみまして、平成 18 年度取りまとめ、より内容の濃いレビューを取りまとめさせていただきたいと思っています。

それから、もう一点は「行政委託型公益法人等に対する国の関与の在り方 - 行政委託型公益法人等が行う事業等の検証 - 」です。これは公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画、平成 14 年 3 月 29 日に閣議決定したものでございますが、少なくとも 3 ～ 5 年ごとに公益法人の推薦・委託等に係る事務事業等の必要性について政策評価を実施することになっております。これを平成 17 年度取りまとめということで新規に追加させて

いただいております。

最後に ですが、平成 18 年度から平成 19 年度の取りまとめのテーマとして「不動産取引価格の開示 - 土地市場の条件整備 - 」でございます。これにつきましては、規制改革・民間開放推進計画で平成 17 年 3 月に閣議決定されたものにおいて、正確な取引情報の提供について、実績を通じて検証していく必要があるということがうたわれております。それに対応して、平成 17 年度以降の実績を通じて評価・検証を行い、取引価格情報提供制度の安定的な制度の在り方について、この政策レビューで平成 18 年から平成 19 年度で取りまとめをさせていただきたいというものでございます。

資料 5 につきましては、各局の政策チェックアップの個票を掲げさせていただいております。資料 1、資料 2 の元になったものでございます。説明にはかなり時間も要するものですので、今回は御説明は省略させていただきたいと思っております。

以上で、資料 1 ~ 5 につきましてはの御説明を終わらせていただきたいと思います。

金本座長 どうもありがとうございました。

それでは、以上の説明について御意見・御質問をお願いいたします。

上山委員 わかりやすい御説明をどうもありがとうございました。

3 点あります。まず第 1 に資料 3。全体像を示す資料として一番大事なものだと思えます。チェックアップなんです、15 ページに表 2 - 1 があって、27 の施策が一覧表で載っている。これは非常にいいけれども、ここには政策イコール指標の 117 個が載っていない。できれば、この直後かこの辺に 117 個全部の一覧表をツリー形式で出す必要がある。分野が 5 個で政策目標が 27 あって、その下に 117 あるというのをきっちりツリーで見せる。

第 2 に、初期値、現状値、目標値の 3 種類が 117 についてすべて網羅的に記載されているべきです。目標値は指標によって初期値の年が違ったり、現状値が若干 1 ~ 2 年ずれたりするかもしれないので、何か印をつけるかして平成 12 年ぐらいから、平成 13 年、平成 14 年、平成 15 年と印をつけて、現状値のところに「 」をつけるとか。これがどこかにないと、目標達成状況という概念が非常にあいまいになってくる。何をやっているかのディスクロージャーという意味では非常にいいんだけど、目標管理にはならない。できるところまでよく、若干虫食いになってもそのような表が要るのではないかと思います。

もし、それを出さないのであれば、アメリカのシグナルフレームワーク、7 ページのこういうものを示すと逆効果になる。これは網羅性、徹底性という更にその次の段階までいっているわけです。こういうものを見せる以上は、少なくともうちも現状すべて全部網羅

的に出してしまうのをやらざるを得ない。これが1点目です。

第3は、資料1と資料2の両方について気になる点ですが、「今後の取り組み」という欄。ほかの欄に比べるとここだけ質が低い。中に書いてあることは別に間違っているわけでもない。しかし政策評価のフレームワークに照らすと、ここではプランをまた繰り返して書いている人が多い。本来は、この欄はプラン・ドゥー・チェック・アクションですから、チェック・アンド恐らくアクションなんですね。このチェックが欠如していて、順調に推移しているということの大前提にして、その上で「取り組み」を書いている。チェックの行為をやったということ自体も全然説明されていない。「今後の取り組み」という標題自体もどうかと思う。「自己点検と今後に向けた考え方」、あるいは「今後の課題」というふうにしなないと。役所言葉で「今後の取り組み」というと、来年度も金を取ってもっと頑張りますというのに等しい。

記述の中身についても問題がある。ここでは、政策評価をやった結果、次どうするかという話になるわけですから、まず、この政策が正しかったのかどうかという確認が要る。例えばほかの手段があるのかもしれない。補助金じゃなくて規制を掛けた方がいいとか。あるいはこの政策は失敗で、もう見直したいと思いますとか。来年度から廃止する、あるいは別の政策に移行する可能性を考えているとか。ともかくまずは政策が正しいのかどうかの評価がある。

2番目に目標達成度についてどう考えているか。レベルはどうか、あるいはスピードはどうか。

3つ目が、今後どうするのかですけれども、今の路線でもっとやるのか、それとももうやめるといのか、あるいはやるにしてもどこまでやるのか。あるいはやめるとか、見直すにしても、どういう形で見直すのかといったことが次に出てくる。これは多分ガイドラインの与え方だろうと思うんですが。どこまで今から作業できるかという技術的な問題はありますけれども、ここはもう一段レベルを上げないと、中には非常に質の悪いものがあります。要するに、もともとの政策を単に繰り返して書いている。それなら書かない方がまだましだ。元の政策の背景にあった、審議会の議事録みたいなものを張りつけたようなものもありますけれども、これも書かなくていい。

あと、1つ提案ですけれども、「今後とも」という言葉と「引き続き」という言葉と「依然として」というのが数えてみると20回も繰り返して出てくる。これはこの書類では、放送禁止用語にしたらどうか。これを何回も繰り返して書くということ自体、政策評価という概念そのものを否定しているような感じが非常にしてしまう。繰り返し出てくるとい

うこと自体が、制度自体の信憑性に疑問を与える感じもします。

金本座長 今の点について何かございますか。

上野企画専門官 1点目につきましては、追加ということで資料を修正させていただきたいと思います。

2点目につきましては、非常にごもつともというか、非常に貴重な御意見をありがとうございます。それにつきましては、なるべく各局にこれからできる範囲で修正していきたいと思っておりますが、来年に向けてのガイドラインの修正ということにさせていただく手もあろうかと思いますが、その点につきましては、よろしくお願ひしたいと思ひます。

金本座長 一応 のところで、達成状況とかそういうことは評価をしているということなんですが、もう少しやはり今後の取組みたいなところに書いてあるとわかりやすいかなという気がします。

上山委員 ものによるが、「もっとやるのだ」とばかり書いている。チェック・アンド・アクションという流れが見えないものが多い。考えたというプロセスがきちんと見えないのが問題だと思います。

渡邊政策統括官 1点目の報告書でありますけれども、今の予定ですと資料1をそっくりつける格好になっていきますので、一応資料1の中で今後の方向、全体的な評価とかあるいは個々の目標値、現状値、初期値というのは出てくることになっていきますけれども、ただ、全体を一表にしてみるというのは非常にまた意味がありますので、その点は、そういうようなことで工夫してみたいと思っております。

それから、今2点目で御指摘いただいた点は、それぞれ非常に重要な点だと思っておりますし、我々としてもそこはかなり意識したつもりではございますが、十分意を尽くしていないというか、その努力がまだ十分出ていないということだと思いますけれども、金本座長にもフォローしていただきましたが、一応それぞれについてどうすべきかということを書いてあるということと、それから、指標を取り出して、それぞれについては一応右の方で問題があるものは問題があるということも書いており、それに対してどうするかということを書いておるつもりではありますけれども、そこはもうちょっと今おっしゃられたような形で指標を必要なものは差し替えるなりして、少し工夫をしてみたいと思っております。

そういうことで、一応、右側の方で取り上げている指標につきましては、今どういう状況であるということで評価を上の方ですて、下の方でその評価に対応して今後どうするかという形、気持ちの上ではそういうことをやろうということで考えておるということでご

ざいます。それをもう少し質の高いものに、限られた時間ですけれども、やってみたいと思っております。

上山委員 例えば、資料1の9ページ。これなどは多分誰が見てももっとやった方がいいと思うことで、異論を呼ぶようなものではない。にもかかわらず、「今後の取り組みの政策」の(2)のところに関しては、「(洪水)」「(火山)」と書いてある。つまり今の政策でよいと思っっているという評価がない。「現行政策に沿って更にやる」とちゃんと書けばいい。なのにいきなり「(洪水)」「(火山)」というふうに、物すごく細かいレベルのものがここに下りてくる。そもそも現場の作業みたいなものをここに書くのか疑問ですね。

それから、もう一つ。本来は政策目標7というものに対して、政策(2)と(3)というものがそれぞれどうあるべきかということを書くべきです。指標そのものを挙げること自体が目標なのか疑問です。指標を挙げるため、テストで点数を高くするための作業をここに書くのか、それとも政策そのものをもっとやるのであれば、特にここを重視するという戦略論を書くのか、そこに関するガイドラインが多分ない。それで単に来年度予算要求の資料みたいなものをここにペタッと張ることになる。勿論、来年度に向けたという課題は非常に大きいけれども、現在これをパッと見せたとき、人はこれをどう思うかですよね。結構乱暴に見えると思うんです。要するに、「俺たちがやっていることは正しい」、「だから、来年は更にガンガンいく」という、チェックを経ない単なるアクションがここに文章でポコッと出てくる印象ですね。正しい、やるべきと考えるのなら「これは極めて重要な課題である。もっとガンガンやる」とちゃんと一文書けばいい。その上で、特にマップに関しては大事だと思っているので洪水と火山について充実させたいとか、そういうロジックの展開をしないと、非常に独りよがりな書き方になる。

渡邊政策統括官 このハザードマップにつきましては、まさに低いので、それに対して政策として新しく法律も改正してやっていこうということを言いたいものでありますので、そこはもうちょっと事実関係がわかるように、意識がわかるように書きたいと思っております。

それから、2点目のお話の政策目標がよかったのかどうかというような点について言うと、今段階で振り返るのか、あるいはレビューの中でこれからやって、最終的にまた政策目標を考えていくときにやるのかという大きな作業がありますけれども、ちょっとその前に……。

上山委員 誤解があります。私が言っているのは「政策目標」のことではなくて、「政策」なんです。

渡邊政策統括官 政策目標に対する政策の在り方ということですね。意識としては、例えば、左側をごらんいただきますと、政策目標を掲げまして、それに対して政策というのは実は指標ごとに一応立っているものですから、それもあえて入れまして、政策でこういうことをやっておりますと、そういうことで気持ちとしては政策目標のところ、この政策目標に向けて各政策がどううまくいっているのか、反省点があるのか、ないのか。更に、改良していくためにはどうすればいいのかということまで入れたいという意識はあったんですけども、残念ながら、なかなかうまくいっていない部分はあります。そこは引き続き努力していきたいと思っています。

ただ、例えば、水害につきまして施策は進行しておるということを言っておりますけれども、今のような状況で水害に対して単に河川のハードな防御を図るだけではうまくいかないんじゃないかということで、この辺は今後、少し考え方自体も見直す必要があるんじゃないかというようなことも入れて書き込んでいるつもりではあります。意識としてはありますけれども、それがなかなかうまく実現できてないというところは反省点だと思っております。

上野企画専門官 ハザードマップにつきましては、資料5の河川局の個票には今後の取り組みの方向性のところにハザードマップの推進に向けた方策として、地域住民のスムーズな避難誘導のために積極的なハザードマップ作成の推進を図る必要があり、各地域の実情に即した効果的な取り組みを国土交通省として支援していくという背景みたいな記述がございまして、私どもがピックアップしたところは、新規の取り組みだけを個票から抜いてしまっておりますので、そういう意味では「今後の取り組みの方向性」というところを抜いてくれば、それぞれチェックしていることが明らかになると思いますので、そういう形で作業はしたいと思います。

上山委員 ちなみに資料5の各局の個票を見ると、こちらの方はこれまでの積み重ねがあるため、品質の高さを感じる。

山本委員 全体的にはよくされておられて、こういう評価の概要と原因分析と取り組みの論理は非常にいいと思うんです。ただ問題は、上山先生もおっしゃったことなんですが、この分析がどれくらい指標を使ってできるかということで、うまくいくものもあるんですが、もともとこれがアウトカム指標の場合はすんなりといかないわけですから、余りこれだけに期待するのも、業績測定ですからできるものとできないものがある。ただ、上山先生がおっしゃるように、できるものもあるのにまだまだ不足しているというのはそのとおりなんですね。ですから、これはやれば切りがない、例えば、先ほどの水害も少子高齢化

で云々というのはあるんですけども、それを概評に書くためには、例えば、水害による死亡者が高年齢者が非常に多くなっているとか、そういうことを分析の中で書き込まないと、実は言えないわけなんです。ですから、これは政策分析とか政策評価を通じた政策形成能力の一種のトレーニングの手段ですから、そういうふうにするほかは、当面はなかなかストレートにはいかないのではないかと。いくものもあると思いますけれども。ですから、その辺を上山先生がおっしゃるような方向でどういうふうバージョンアップをしていくかということだろうと思うんです。ですから、それを一気にやるのか、こういうものを明らかにできるからもうちょっと考え直せという施策、評価サイドの方でもう一度部局の方に差し戻すかどうかという、省內的なやり方次第だと思います。感想めいた話です。

金本座長 一応、各担当としては と書くところで政策目標を入れていらして、どうなのかということを検討したはずだということなんです、それが でしか書かれていないので、どういう理由でこれがOKなのかみたいなことも。あと、丹念に右上のところを見ればわかるけれども、そう簡単にはわからないという感じなのかなという気がします。この辺はなかなか難しいんですが、来年度に向けてどういうふう各局向けのガイドラインをつくっていくとか、こういうまとめのフォーマットをつくっていくかという検討をしていただければと思います。

そのほか何かございますか。

工藤委員 これは事前の御説明のときにちょっと申し上げたんですが、政策チェックアップ、今の上山先生のお話でかなり尽きるかと思うんですけども、資料3の66ページで、私が若干気になるのは、例えば、政策レビューの方にかかわっていると、自然災害が多かった、例えば、去年は台風が多かったとか、そういう事情があったものをすぐ外部要因ということでは判断できないという。 のカテゴリーに。現場の方はいろいろ諸政策としては努力しているんだけどもうまくいかなかったことを比較的安直には言いませんが、割と簡単に最後の外部要因というふうに片付けられる場合がある。海上保安庁関係を随分やっておりますが、そもそも台風が多かったり、少なかったりというのは毎年ある程度変動があるわけで、多いとか少ないというものも含めた上で、ある程度いろいろ政策をつくらなければいけないはずなわけです。そう簡単に、外部要因と言えるのかなという状況が実際に発生しています。

現場の方は勿論、例えば、先ほどの先生の話にもありましたが、政策レビューの場合には、こういう分析に照らしてかなり詳しくやりますので、相互関係とか因果関係についても随分一生懸命分析するわけですが、また、とれ得るいろいろな統計をとったりして頑張

って回帰分析もするんですけども、それで、従来やってきた個別の政策にうまく落とせないものは「判断できない」とやってしまう傾向がございまして。これはこれで確かにそういう要素があるというのわかるんですが、今回の例えば 辺りになっているものというのは、もう一度全体として見直して、本当にそういう判断をしなければならなかったのかどうかというのを、いま一度分析する必要があるかなと思います。

ざっと見てみますと、ちょっと温度差があって、かなり自己に厳しく分析されているところと、必ずしもそうでなさそうなどころがあるので。全部個別にやっていると時間がありませんから特に申し上げませんが、ちょっとその辺が問題かなと。

特に というのが、実はこれは結構あるんですが、では、何で例えば外部要因なら外部要因で今回は成果が上がっているとも上がっていないとも判断できない、しかし、現在の施策を維持と言えるのかという辺りが、例えば、本当にどうしようもないことが、何か突発的なことが起こって、それは従来政策とは関係ないことだとして、しかも、それは今回だけのことで、例えばテロとかそういう話だから、これは将来的には関係ないということならともかく、 というのは本当に理屈に合ったものなのかというのは、ちょっと疑問に思うところもありますので、この辺は是非見直していただきたいと思っております。

それから、これも事前のときに申し上げているんですが、やはり指標のとり方というのが、逆に例えば、都道府県比較とか新しい試みをされているのはとてもいいと思うんですけども、その新しいところで若干問題があると思います。一番前なので申し上げやすいのは、資料2の一番最初の旅客施設のバリアフリーなんですが、これも事前説明のときに私は申し上げたんですけども、香川県が1位と。確かに、割合は1位なんですが、よく見ますと、そもそもそういう対象となる施設が1けたということで、例えば、大阪府のように400近くあるところと、パーセンテージは確かに高いんですけども、例えば、もともと1つしかないところをやっしまえば100%になるのは当たり前なので、本当にこの指標でいいのかという問題が多分あるだろうと。これは常識的に考えれば、母数とある程度偏差をとってやるのが常識かと思えますし、せっかく新しいものをいろいろ付け加えられたのは非常にいいんですが、必ずしも余り精査されていないのが見受けられるので、この辺りもかなり頑張って工夫された指標を提示されているところと、ちょっと安直じゃないかなというのがかなり差があるので、初めてと言えば初めてなのかもしれないんですが、少し資料の分析の仕方というものを頑張っていかなければならないかなと思います。

これは、先ほどの山本先生がおっしゃったことにも関係しているかと思うんですが、資料を見たからある程度もうそれでわかるねという、言ってみれば、これがかなり語ってい

るといふ部分と、それを更に分析して、では、政策として今後どうしたらいいかというものと、どうしても乖離する部分があるんですね。すべてについて指標とかグラフが語ってくれるというものになれば、それは理想ですが、それはなかなか難しいわけで、そのときに結局、余り関係ない表が出ていると、次に行くところにすごく飛躍がありまして、多分それがこちらの資料1で言うところの矢印の後が突然いろいろなことが出てくるという、それにもつながっているのではないかと思います。これも感想めいたことです。済みません。

金本座長 特に何かございますか。

上野企画専門官 ~ につきましては、今回初めての試みということで、各局の考え方も確かにかなり差があるというのは私どもも認識しておりまして、これは実はある程度収れんしていくような形で、こういう考え方で番号をつけてくださいということは来年はしっかり示しながらやっていきたいと思っております。

石田委員 いいんじゃないかなと思えました。特に資料3の「はじめに」と最後のところが、本音ベースで語られる部分もあるということで、これは非常にいいんじゃないかと思えました。

それで、別にあえてケチをつけているというわけではないんですけども、やはり ~ の判断の考え方が、必ずしも明確じゃないなと思えます。特に、表現形としてそっけなく平成16年度実績のときにとかとただ書いてあるだけです。その辺ちょっとくみ取りにくいのかなと思う。~ と判断されているんですけども、勇気を持って判断されたということが見えにくい、そんな文章になっているのが残念かなという気がしました。そういうものは変えればいいと思えますので、お願いしたいと思えます。

個別のことになってしまうんですけども、後でも御紹介がありましたが、PARTはうまくいっていないんですけども予算を増やしたという例が3割ぐらいあるわけですね。ああいうものをこの中でももうちょっとできないかなと思うんですね。先ほどの資料4の御説明を伺いながら思いついたんですけども、例えば、地籍調査ですが、こういうものはやはりインプットをある程度増強すれば、スピードアップが図られることが結構確実だと思うんです。これからの都市再生とかあるいは時間管理ということを考えて場合に、地籍調査というのは極めて重要なので、そういう認識も示しながら、政策判断にかかわる部分なので聞き流していただいて結構なんですけれども、はかばかしくないで増強するという例として非常にいいのかなという気がしました。感想であります。

金本座長 特に何かレスポンスはいかがですか、よろしいですか。

では、上山さんどうぞ。

上山委員 基本的なことはさっき申し上げたとおりなんですけれども、資料5は非常に充実している。これを見ると品質の高さがよくわかる。しかし資料5の品質の高さと資料3にギャップがある。反映の仕方という意味で、さっきコメントしたんですが、もう一つ問題提起をあえて前向きにしておきたい。

この資料5を見ると非常に面白いのは、目標値、実績値、初期値がちゃんと各ページに書いてある。前倒しで目標を達成したものもあるし、逆に、目標どころか状況は更に悪化しているものもある。ヒートアイランドなどはそうですね。モーダルシフトだとかマクロ的に重要だと思うものは状況がどんどん悪化していて、公害関係などは意外と前倒しで規制がどんどん進んで達成している。これは、じっくり見ているとなかなか面白い。今から作業的にどこまでできるかわかりませんが、この目標値と実績値と初期値の推移のパターンから、総論に何か少し気の利いたことが言えないでしょうか。例えば、全部で117あるけれども、そのうちの60個くらいに関しては当初立てた目標より早く進んでいるとか、あるいは30個はほぼ予定どおりだとか。どういう言い方ができるかわかりませんが、簡単な総括みたいなものが総論に入っていると、全体に引き締まる。ちょうど法律の見直しの年でもあるし、国交省は非常に厳格にきっちりやってきたということも成果として出すべき。どこまで厳密にやるかはちょっと別ですけども、少し数字でもって全体状況を語るという作業をやられてはどうかと思います。

上野企画専門官 先ほどの石田先生の御指摘、今の上山先生の御指摘、貴重な御意見をありがとうございます。確かに、地積調査は平成16年度で目標を達成しなかった初めての指標でございます。そういう意味では、年度が経って目標に対して順調にいつているのか、あるいは順調にいつていないのかというのが、かなりはっきり傾向が出てくるようになってきております。それらを踏まえた総論的な分析というものは本当に必要だと思いますので、試みたいと思います。

金本座長 1節ぐらいそういうことで……。速報値は幾ら等々ということも含めて、全体のある種統計表的なものを出しておくといいのかなという気がします。

そのほか何かございますか。よろしいでしょうか。

御欠席の委員の方々から何かコメントは来ていれば、お願いしたいと思います。

上野企画専門官 松田委員からコメントをいただいております。先ほどのバリアフリーの資料3の都道府県別のデータをお示しになりながら、これまで均衡ある国土の発展のため、行政は均等に各都道府県に配分してきたと思われませんが、これから地域の個性を生

かした発展ということのためには、43 ページのような客観的なデータをなるべく公表して、地域間の競争を促すべきであり、また、そういった取り組みがどういった成果を生み出しているかということを確認していくべきだというコメントをいただいております。

以上でございます。

渡邊政策統括官 先ほどの点ですけれども、1 節というお話だったんですが、ちょっとイメージ的に今思っているのは、例えば、第 2 部で政策評価結果の概要というものを一番最後のページになりますけれども、ここに書いて、このあと個票がずっと来るわけですが、例えば、この辺りのところで総括的に書かせていただくというのはいかがでしょうか。これだとページ的には最後になりますけれども。

金本座長 ただ、最初の 15 ページ辺りに総括表が出ますよね。その後辺りに統計的に未達成が幾つかとか、そういうものをちょっとつけるといいのかなと。シリアスな分析をするというわけではないんです。

渡邊政策統括官 わかりました。

石田委員 コラムというのが 16 ページにありますよね。コラム的な扱いでよろしいんじゃないですかね。

渡邊政策統括官 なるほど、わかりました。では、ちょっと工夫させていただきます。

上山委員 いや、コラムにしない方がいいけれども、雰囲気的には。雰囲気的にはコラム的に気楽に書いたらどうですか。

渡邊政策統括官 わかりました。

上山委員 わかった範囲で分析してみたら、こんな感じでしたと、これがすべてではないけれども、これぐらいのことはわかりましたと。

金本座長 その辺は、余り価値判断にいかず、淡々と未達成の比率はこれだけで、そのうちどういう取り組み、予算を増やすといったものがあるかどうかはあれですが、取り組みのタイプがどうこうとかそういうものでいいのだと思いますが。

上山委員 さらにちょっといいですか。これは「メタ評価」という作業なんですけれども、117 に関して指標が 3 種類ある。目標、実績、初期、更に各年度のを入れればもっとあるんだけど、全部で 500 くらいの数字がとにかくある。それを統計的に分析する。今、金本先生がおっしゃった目標を達成したのは何割、達成しなかったのは何割というのがまずある。それから、実績があるべき姿に近づいているものが全体の何割、近づいていないものは何割と出せる。目標達成とは関係なしに状況が悪化しているか、よくなっているかというぐらいはさらっと言える。

それから、更に徹底してやるんだったら指標の数の推移。毎年だんだん絞られてきましたなど。オレゴン州などもやっていましたが、年次を重ねていくと整理されて、だんだん指標の数が減っていく。そのようなこともメタ評価の一つ。もっと言えば、達成のスピードが上がってきたとか。統計的とかメタ評価を意識しつつ扱いは気楽に書いた方がいい。要は、数字を触ってみることで自分たちはこのようなことがわかったという報告でいいと思います。

金本座長 そのほか何かございますか。

それでは、この政策評価会については、これでということをお願いしたいと思います。

あとは、事務局にお返しして、懇談会で議論をしていただきたいことがあるようでありますので、よろしく願いいたします。

上野企画専門官 貴重な多くの御意見をありがとうございました。今後の政策評価の実施に生かしていきたいと考えております。

また、本日の議事概要は、速やかに評価官室の分析で作成の上、ホームページにて公表することとしております。議事録についても、先生方にお諮りした上で公表することとしておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。